



今月の表紙 石井町フォトコンテスト大賞作品 『黄昏の第十堰』

おもな
内容

- 2 新年のごあいさつ
 - 3 議会だより
 - 4~14 お知らせ
 - 13 歴史写真館
 - 15 まちのうごき
 - 16 健康メモ
 - 17 ふれあい広場
 - 18~19 いしいスナック
 - 20 石井町フォトコンテスト受賞作品
 - 21 石井町成人式
 - 22 広報クイズ特大号!
- 石井町の広報 ■文字放送「石井有線テレビ」…毎日 ■石井町政だより「徳島新聞」…毎月第3×曜日 ■クイズタウン「FM徳島」…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



新年のごあいさつ



石井町長 小林 智仁

新年あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、健やかで希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、旧年中は町行政全般にわたり、温かいご支援・ご協力を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

さて、昨年一年を振り返りますと、衆議院議員選挙日に台風21号の接近や、北朝鮮による過去に例を見ない頻度での弾道ミサイル発射、北九州記録的豪雨災害など、私たちの平穏が脅かされ、今まで以上に自治体に対し、地域防災力の向上や安全性について大きな関心が寄せられた年でありました。本町におきましても、数々の教訓を胸に刻み、災害が起こった場合でも町民の皆さまの生命や財産を守るため、より効果的な防災・減災対策として石井町地域防災計画の見直しを進めているところであります。

また、保育施設整備状況につきましては、幼保連携施設「さくら認定こども園」の新築移転工事が完了し、今年1月に開園いたしました。続く4月には、社会福祉法人有誠福祉会による私立保育園が開園予定であり、待機児童ゼロの実現・維持を目指しております。その他にも数多くの公共施設が更新時期を迎えておりますが、町民の皆さまの安全・安心のため、計画的かつ効率的・合理的な行政運営ができるよう、最善の努力をして参ります。

地方創生を進めていくうえで、少子・高齢化や人口減少、暮らしの多様化が進む本町において、解決しなければならぬ地域課題は年々高度化、複雑化しております。今後、防災や教育、産業の振興などの様々な分野にわたり、これまで数多く締結させていただきました企業との連携を活かして、事業や施策の総合戦略を推進して参ります。さらには、町外に住みながら本町に興味を持ち、貢献したいと考えている「関係人口」の協力や活躍も想定し、持続可能な魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいく決意でございます。町民の皆さまのより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまとともに輝かしい未来に向けて歩みを進める、幸多き素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。



石井町議会議長 川端 義明

あけましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃から町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、地方自治法が施行されて70周年を迎えた大きな節目の年であり、極めて意義深い年でありました。また、従来に増して、地方議会への注目が高まった年であり、改めて、地方自治の異議と重要性を認識し、本町の一層の発展と地方自治の伸展を期さなければならぬと考えさせられる年でした。一方で、我が国の社会情勢は、景気回復基調が続いているものの、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、地域の活力の減退が危惧され、また、自然災害が日本各地で頻繁に発生しております。

本町においても、基幹産業である農林業の低迷や若年人口の減少の傾向が見られますが、地方版総合戦略による子育てをはじめとする暮らしやすい生活環境の形成や産業振興と雇用の場の確保といった目標に向けた事業展開の取り組みを進めており、本年も引き続き、地方創生の実現に向け気を緩めず、より一層、行動するとともに、自治能力を高め、都市と共生しうる社会に向け行動していかねければなりません。また、いつ災害に見舞われるかわからない今日、常日頃から災害対策には万全を期しておく必要があり、今後とも災害に強いまちづくりに議会といたしましても、最善の努力をして参ります。

これからも町民の皆さまの声を大切に、さまざまな町政課題の解決に取り組み、安全・安心で豊かな町民生活の実現に向けて、町執行部に対して政策の提案や各種施策・事業の推進・検証に取り組んで参りますので、今後とも皆さまの一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が平和で、皆さま方にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます、新年のごあいさついたします。

議会だより

平成29年第4回定例町議会を平成29年12月4日から15日までの12日間の日程で開催しました。本定例会に提出された町提出の議案は、すべて原案どおり可決されました。

専決処分事項の報告

●平成29年度石井町一般会計補正予算(第3号)
補正額 1,021万4千円
予算の総額 91億6,099万円

条例の制定

●石井町地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条例について
企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例について、題名及び引用条項等を変更するため、本条例を制定しました。

条例の一部改正

●石井町長、副町長及び教育長の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例について
石井町長、副町長及び教育長の給料について、国家公務員の特別職における給与の改定を踏まえ、期末手当の支給月数を改めるために、本条例を改正しました。

●石井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
石井町職員の給与に関して、人事院勧告及び徳島県人事委員会勧告による給与改定に準じた改定を行うため、本条例を改正しました。

●石井町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
石井町農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の報酬額について、その活動実績に基づく報酬の支給について規定するため、本条例を改正しました。

●石井町税条例の一部を改正する条例について
本条例について、字句及び用語について整理し表現の統一を図るとともに、条項の並び、及び引用条項について整理するため、本条例を改正しました。

●石井町教育委員会委員任命の同意について
石井町教育委員会委員、一宮英真氏の任期が平成29年12月25日に満了することに伴い、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

人事

●石井町固定資産評価審査委員会委員選任の同意について
石井町固定資産評価審査委員会委員、木村晴夫氏の任期が平成29年12月24日に満了することに伴い、同氏を再任するため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●石井町土地開発公社の解散について
石井町土地開発公社を解散するために、公有地の拡大の推進に関する法律第22条第1項の規定に基づき、議会の議決を得ました。

●町道の路線変更について
道路法第10条第3項の規定に基づき、町道尼寺19号線の区間を尼寺34ノニ寺20から尼寺20ノニ寺19-2に変更するため、議会の議決を得ました。

●石井幼稚園改築工事請負契約について
石井幼稚園改築工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ました。

その他

●徳島県市町村総合事務組合規約の変更について
徳島県市町村総合事務組合における、非常勤の水防団員の公務災害補償に係る事務及び消防吏員の消防賞じゅつ金等に係る事務について、新たに共同処理を開始する団体を追加するなどの変更を行うため、議会の議決を得ました。

請負代金額

3億8,750万4千円
請負業者 姫野組・土肥産業
石井幼稚園改築工事共同企業体

補正予算

●平成29年度石井町一般会計補正予算(第4号)
補正額 1億3,138万6千円
予算の総額 92億9,237万6千円

●平成29年度石井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 △173万1千円
予算の総額 41億6,100万円

●平成29年度石井町給与集中管理特別会計補正予算(第1号)
補正額 △2,309万4千円
予算の総額 12億7,812万2千円

●平成29年度石井町介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正額 6,533万8千円
予算の総額 28億7,073万8千円

第4回定例町議会の「町政の概要」は、次号の広報(3月15日発行予定)でお知らせします。ご了承ください。

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日程	1月18日(木) 3月15日(木)	2月8日(木) 3月8日(木)
時間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日程	1月23日(火)・2月27日(火)	
時間	午後3時～5時	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

国民健康保険税について

国民健康保険は加入者の皆さまの助け合いで成り立っています。平成29年度の国民健康保険税につきまして、納期がすでに到来している分についてお支払いがお済みでない方は、お早めに納付していただきますようお願いいたします。

☎税務課 ☎674-1115

健康相談・体操教室

日時 1月18日(木)
2月15日(木)
3月15日(木)

健康相談(要予約):

午後1時～午後3時

体操教室: 午後3時～午後4時

場所 保健センター

対象 町内在住の40歳以上の方

参加費 無料

☎保健センター ☎674-0001

障害者控除対象者認定書を発行します

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、65歳以上の方で、身体の障害または認知症の状態が一定の基準に該当すると町が認定した方に、確定申告等により税の所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◆**対象者** 65歳以上で、要介護1以上の認定を受け、一定の基準を満たした方。

※要介護認定を受けている方でも障害者控除の対象にならない場合があります。

◆**申請方法** 申請者の印鑑をご持参の上、長寿社会課窓口までお越しください。

☎長寿社会課 ☎674-6111

民生・児童委員活動について

現在、見守り対象者の相談活動のために、重点的に訪問調査活動を行っております。個人情報を守られますので、訪問調査に対してご協力ください。

☎福祉生活課 ☎674-1116

国保喪失の手続きはお済みですか

国民健康保険に加入されていた方が、社会保険等の他保険に加入された場合、国民健康保険を喪失する手続きが必要になります。手続きをされないと、国民健康保険の資格がそのまま残り、保険料がかかってしまいますので喪失の手続きをお願いします。

※手続きに来られる際は

◎新しく交付された保険証

◎国保の保険証 ◎印鑑

◎マイナンバー

をお持ちの上、石井町役場住民課までお願いします。

(注意) 国保加入者の方が、75歳到達により後期高齢者医療制度に移行された場合は、手続きの必要はありません。

☎住民課 ☎674-1114

～新成人の皆さんへ～
20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、石井町役場住民課(☎674-1114)または徳島北年金事務所(☎655-0200)までお問い合わせください。



職業相談に関する
開庁時間変更のお知らせ

平成30年2月1日からハローワーク徳島、駅のハローワークの開庁時間は次のとおりになります。

ハローワーク(徳島市出来島本町1-5)

開庁時間	月	火	水	木	金
8:30~17:15	○	○	○	○	○

※祝祭日、年末年始を除く

駅のハローワーク

(徳島市寺島本町西1丁目61徳島駅前クレメントプラザ5F)

開庁時間	月	火	水	木	金	第1・3土
10:00~18:00	○		○		○	
10:00~18:30		○		○		
10:00~17:00						○

※祝祭日、年末年始を除く

※火・木曜日の17:15~18:30及び第1・3土曜日は、在職中の方など平日の開庁時間にハローワークを利用できない方を中心とした一般職業紹介窓口のみの取り扱いになります。(マザーズコーナー及び新卒応援ハローワークでの相談は行いません。)

中小企業の福利厚生を
応援します!

徳島勤労者福祉サービスセンター(あわ~ず徳島)は、中小企業と大企業間の労働者福祉格差を縮小し、中小企業勤労者が生涯にわたって豊かで充実した生活が出来るよう、中小企業が単独では実施しがたい従業員に対する福利厚生事業を、経営者と共同で実施しています。

☎詳しくは、徳島県勤労者福祉ネットワーク ☎611-3322

徳島県最低賃金の改正

最低賃金件名	時間額	効力発生日
徳島県最低賃金	740円	平成29年10月5日
造作材・合板・建築用組立材料製造業	840円	平成29年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	877円	
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	841円	

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

徳島市消費者センター
講座のご案内

○くらしの講座

日 時 1月22日(月)
午後1時30分～午後2時30分

内 容 高齢者の消費者被害と防ぎ方

○リフォーム講座

日 時 1月25日(木)
午後1時～午後4時

内 容 残りの毛玉で作る干支の小物づくり

場 所 アミコビル2階 アミコミーティングルーム

対 象 徳島市・石井町・神山町・佐那河内村在住の方

定 員 40人(要申込み)

受講料 無料

問 徳島市消費者センター

☎625-2326

募 集

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です。)

●出張説明・登録会を開催します

日 時 1月19日(金)
午後1時～午後4時

場 所 石井町役場1階会議室

◎印鑑をお持ちください。

問 徳島ファミリー・サポート・センター ☎611-1551 または、子育て支援課 ☎674-1623

認知症サポーター養成講座

日 時 2月15日(木)
午後7時～午後8時30分

場 所 役場1階会議室

内 容 楽しく認知症を知ろう(劇)
認知症の人への対応
認知症にならないために

★石井町健康マイレージ対象
お申し込みは長寿社会課まで

問 長寿社会課 ☎674-6111

平成30年度給食用物資納入
業者登録申請の受付

申請書の交付および受付は、給食センターで行います。

受付期間

2月1日(木)～15日(木)
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日を除く)

◆給食用納入物資内訳

冷凍食品・乾物・缶詰/精肉・鶏肉・加工品/青果物(米・野菜・果実)/鮮魚練製品/豆腐・油揚げ/調味料

問 給食センター ☎675-1210

満18歳から29歳の
投票立会人募集

石井町選挙管理委員会では、若い方に選挙を身近に感じていただくために、満18歳から29歳の方々の投票立会人を募集しています。



立ち会いをする

場所は自分の投票する投票所で、立ち会いをする日時は、投票当日(午前7時～午後8時)です。

応募資格 満18歳から29歳で石井町の選挙人名簿に登録されている方

報酬額 13,000円(昼食・夕食付き)

応募方法 登録申込書を記入し、石井町選挙管理委員会(石井町役場住民課)へ提出してください。

問 住民課 選挙担当

☎674-1114

放送大学4月生募集のお知らせ

放送大学では平成30年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

出願期間

第1回 2月28日まで

第2回 3月20日まで

◎資料を無料で差し上げていますので、お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

問 放送大学徳島学習センター

☎602-0151

マリッサとくしまの出会い
マッチング会員募集!

とくしまマリッササポートセンターのマッチングシステムは、ご



結婚を真剣に希望する20歳以上の独身者の出逢いをサポートします。マリッサとくしまへお気軽にご相談ください。

マッチング登録はこちら▶



問 マリッサとくしま

☎656-1002

暮らし

振替口座の変更について

名西郡農業協同組合の店舗統廃合に伴い、石井町の税金及び公共料金の振替登録口座を変更しています。この変更は登録されている口座で引き続き口座振替を行うためのものです。

問 税務課 ☎674-1115

問 長寿社会課 ☎674-6111

問 水道課 ☎674-1141

固定資産税(償却資産)の申告

固定資産税における償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)の所有者は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在町内に所有する償却資産の内容(資産の名称、取得年月、取得価額、耐用年数等)について申告書を作成し、提出してください。

太陽光発電設備も償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

提出期限 1月31日(水)

提出先 税務課固定資産税係

問 税務課 ☎674-1115



徳島税務署からのお知らせ

確定申告会場(所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税)は、 **2月16日(金)からです!**

※ 2月15日以前は、申告会場を設けておりませんので、ご注意ください。

- 開設場所 **アスティとくしま** (徳島市山城町東浜傍1)
- 開設期間 **平成30年2月16日(金)～3月15日(木)**
ただし、土曜日と2月18日・2月25日を除く日曜日は閉庁しています。
- 受付時間 **午前9時～午後4時** (混雑時には、受付を早めに締め切ることがあります。)

※ 徳島税務署庁舎内には確定申告会場は設置しておりません。

ポイント
1

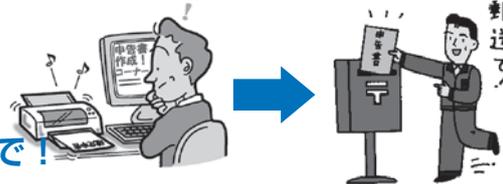


“ご自宅等で申告書が作成できます!”

ネットで申告

または、

印刷して郵送等で!



※ご利用にあたっては、別途事前に手続き等が必要です。

ポイント
2

平成29年分の所得税等の確定申告書にも、

マイナンバー(12桁)の記載

申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。

+

本人確認書類の提示又は写しの添付

申告書を提出する際には、申告者ご本人の**※本人確認書類の提示又は写しの添付が必要**です。なお、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

※【本人確認書類】例1 マイナンバーカード
例2 通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など **が必要です。**

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンから e-Tax で送信する場合は、本人確認書類を別途送付する必要はありません!

申告と納付期限等

税 目	申告・納税期限	振替納税の口座振替日
所得税及び復興特別所得税	3月15日(木)	4月20日(金)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月2日(月)	4月25日(水)
贈与税	3月15日(木)	口座振替はご利用できません



【お問合せ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 ☎(088)622-4131
国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)

税務課からのお知らせ

● 確定申告相談会について ●

平成30年2月13日から確定申告相談会を石井町役場2階大会議室で開催します。確定申告には、マイナンバーの記載及び本人確認が必要です。申告相談を受けられる方は、**番号確認書類及び本人確認書類**をお持ちの上、お越しください。※案内ハガキが届いていない方も受付できます。

◇ 公的年金等の申告相談

公的年金等の所得がある方で、所得税の還付等の申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月13日 午前9時～午前11時30分
	高原地区	2月13日 午後1時～午後3時30分
	浦庄地区	2月14日 午前9時～午前11時30分
	高川原地区	2月14日 午後1時～午後3時30分
	石井地区	2月15日 午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時30分

□ eLTAX（エルタックス）による地方税電子申告

石井町では、地方税ポータルシステム（エルタックス）を利用した地方税の電子申告や申請、届出が可能です。

【申告できる税目】

- ・ 法人町民税（中間・確定・修正申告等）
- ・ 個人住民税
（給与支払報告書や特別徴収に係る手続）
- ・ 固定資産税（償却資産）

◎ご利用の際には、パソコン環境や電子証明書、利用届出などが必要です。詳しい利用方法については、エルタックスホームページ（<http://www.eltax.jp/>）でご確認ください。

※エルタックスヘルプデスク ☎0570-081459

（上記の電話番号でつながらない場合

☎03-5500-7010）

受付時間：午前9時～午後5時

（土・日・祝日、年末年始除く）

◇ 石井町の申告相談

所得税の申告義務のない方も、住民税や国民健康保険税の算定等で申告が必要な方は、次の期間に申告相談にお越しください。

期間	藍畑地区	2月16日・19日
	高原地区	2月20日～22日
	浦庄地区	2月23日・26日～28日
	高川原地区	3月1日～2日・5日～6日
	石井地区	3月7日～9日・12日～14日
	全地区	2月24日・3月15日
時間		午前9時～午前11時30分 午後1時～午後3時

※土・日を除く。ただし、2月24日（土）は受付します。

- ◎混雑緩和のため、原則として決められた相談日に申告相談を受けてください。
- ◎医療費控除の申告をされる方は、支払った医療費及び保険金などで補填される金額を集計した上、申告相談にお越しください。
- ◎農業、営業等の事業所得及び不動産所得がある方には、上記の期間とは異なる日時で通知を行う場合があります。収支内訳書を作成の上、通知された日時に申告相談にお越しください。

◆ 収支内訳書作成コーナー

確定申告相談会では、次の期間に収支内訳書作成コーナーを開設します。収支内訳書の作成が困難な場合は、開設期間中にお越しください。

開設期間 2月13日～3月5日
（土・日を除く。）

時 間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後3時

多くの方が円滑に申告できますようご理解とご協力をよろしくお願ひします。

平成29年度 石井町防災訓練に参加しましょう

【実施日時】
平成30年

1月21日(日)
午前9時～午前11時30分

【訓練会場】

石井中学校
グラウンド・体育館

南海トラフ巨大地震を想定した、石井町防災訓練を実施します。
ご近所、自主防災会等でお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【訓練内容】

- 避難訓練(午前9時00分)訓練開始
午前9時に、防災行政無線、消防団各詰所のサイレンが鳴ります。
各自主防災会等で安否確認を行い、石井中学校まで避難してください。
- 防災訓練・体験等(午前9時30分～午前11時30分)
地震体験車・AED講習・ロープワーク
避難所運営訓練(間仕切り、簡易トイレの設置等)
消防防災ヘリによる救出訓練(午前10時30分～、雨天中止)
小中学生(こどもプロジェクト1・2・3)による防災学習発表
自衛隊、警察、消防団車両展示 等
- 消防団観閲及び機械器具点検(消防団員対象 午前11時30分～、雨天中止)



※避難について

石井中学校周辺の方は、できるだけ徒歩での参加をお願いします。周辺以外の方については、車で来られても訓練にご参加いただけます。(駐車場:石井町役場・J A名西郡本所)

問 防災対策課 ☎674-1171

水道管の凍結防止について

冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍結・破損する事故が数多く発生しています。

このような凍結を防ぐ方法として、

厚手の布や保温材などを水道管に巻き付け、蛇口までを完全に包むようにし、その上からビニールなどを巻くと、さらに効果的です。

また水道メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しの毛布や布切れ、発砲スチロール等を入れ保温してください。

修理に多額の費用がかかるため凍結対策をしっかりと行いましょう。

○凍結しやすい水道管

- 屋外にむき出しになっている水道管
- 北向きにある水道管
- 風当たりの強いところにある水道管

○水道が凍ってしまった場合

蛇口が凍ったときには、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

※急に熱いお湯をかけると、管や蛇口がひび割れたり、破裂したりすることがありますのでご注意ください。

○水道管が破裂してしまった場合

- メーターボックス内のバルブを閉めて水を止めてください。
- 水道メーターから家屋内の蛇口までの漏水については、水道課では修理できませんので修理は「石井町指定給水装置工事事業者」にご依頼ください。

指定給水装置工事事業者は、石井町ホームページに掲載しております。

<http://www.town.ishii.lg.jp/docs/2017053100029/> 石井町内指定工事事業者

問 水道課 ☎ 674-1141

平成30年度 石井町臨時職員・教育委員会臨時職員等募集

- 試験日**
- 教育委員会臨時職員等 **2月10日(土)**
 - 石井町臨時職員 **2月11日(日)**

受付 1月22日(月)～2月2日(金) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

職種 一般事務・図書室司書・保育士・幼稚園教諭・栄養士・用務員・調理員
作業員・公民館事務など

問詳しくは、石井町ホームページまたは
総務課 ☎ 674-1111、教育委員会 ☎ 674-7505 まで

入学支度金を支給します

入学支度金制度とは、ひとり親家庭の子育てや教育に要する費用負担を軽減することで、児童の健全な発育と定住の促進を目的とした制度です。

◆支給要件

平成30年2月1日時点で、1年以上前から石井町に住民票を置いて居住しているひとり親で、平成30年度に小学校又は中学校に入学する児童を養育している方。

ただし、児童が養子縁組により養父母に養育されている場合や、児童の父又は母の配偶者（事実婚を含む）に養育されている場合は対象外です。詳しくは、お問い合わせください。

◆支給額

対象児童1人につき、3万円

◆申請

平成30年2月1日～平成30年2月28日の期間に、子育て支援課で申請をしてください。

申請に必要な物・・・印鑑、預金通帳（ひとり親の方の名義）の写し

児童扶養手当証書や戸籍謄本等のひとり親であることが確認できるもの



問 子育て支援課 ☎ 674-1623

明治150年



平成30年（2018年）は、明治元年（1868年）から起算して満150年に当たります。政府では、内閣官房副長官を議長とする「「明治150年」関連施策各府省連絡会議」を設け、①「明治以降の歩みを次世代に遺す施策」、②「明治の精神に学び、さらに飛躍する国へ向けた施策」、③「明治150年に向けた機運を高めていく施策」の3つを柱として、政府一体となって「明治150年」関連施策を推進しているところです。国だけでなく、地方公共団体や民間も含めて、日本各地で、「明治150年」に関連する多様な取り組みが推進されるよう、ロゴマークの使用促進や広報などを通じて、「明治150年」に向けた機運の醸成を図っています。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/meiji150/portal/>

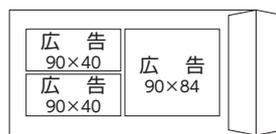
「役場一般封筒」有料広告募集

自主財源の確保と町民サービスの向上、地域経済の活性化を図るため、役場の各課が郵送に使用する「一般事務用封筒」に広告を掲載する事業者を募集します。

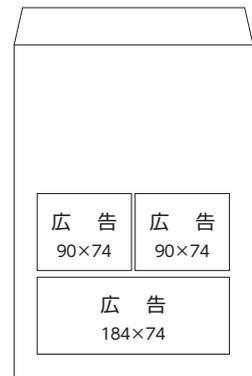
広告の募集内容

広告を掲載する封筒	作成枚数	広告枠の規格	募集枠数	掲載料(1枠)
長形3号裏面 (縦 235mm×横 120mm)	4,000枚	小：縦40mm×横90mm	2 枠	12,000円
		大：縦84mm×横90mm	1 枠	24,000円
角形20号裏面 (縦 324mm×横 229mm)	2,000枚	小：縦74mm×横90mm	2 枠	10,000円
		大：縦74mm×横184mm	1 枠	20,000円

※広告掲載料は、消費税等を含んだ金額です。
 ※広告については、単色（青色）になります。
 ※広告原稿作成に要する経費は、広告主の負担となります。



(長形3号)



(角形20号)

募集対象 法人及び個人事業主

募集期間 平成30年1月15日(月)～2月16日(金)

封筒の使用期間 平成30年4月1日～広告掲載封筒がなくなるまで

📞申し込み方法等、詳しくは、石井町ホームページ

または 総務課 (☎ 674-1111) までお問い合わせください。

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

みんなで徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝 	地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入 	お祭りへの寄附・差入 	町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入 	落成式・開店祝等の花輪
病気見舞 	お歳暮・お年賀 	入学祝・卒業祝 	葬儀の花輪・供花 	秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html

検索



徳シング

TOKUSING

Tokushima's Got Talent

第24回AJET徳島英語ミュージカル
入場無料・先着順・中学生レベルの英語

日時：**3月4日(日)** 午後**3時～5時**
(開場 午後2時30分～)

場所：**石井町中央公民館** **いしい藤ホール**

※お子様の観劇につきましては、保護者の責任のもと事故のないようお願い致します。

※駐車場には限りがありますので、できるだけ乗り合わせてお越しください。

主催 / AJET 徳島 後援 / 石井町国際交流協会・石井町・石井町教育委員会 石井町国際交流協会事務局 (教育委員会) ☎674-7505

詳細：www.ajetmusical.com | www.facebook.com/AJETMusical

お問合せ：TOPIA(徳島県国際交流協会)まで (088) 656-3303 | 主催：AJET徳島

平成30年石井町消防出初式

新春恒例の石井町消防出初式では、長年にわたり消防活動等に功労のあった団員の方々に表彰状や感謝状が贈られ、今年は65名の方々が受章されました。

徳島県知事表彰

〔個人表彰〕

名西消防組合消防本部 消防司令

石井分団 分団長 吉岡 利彦

藍畑分団 分団長 阿部 勇治

高川原分団第4部 部長 梶本 仁章

田中 憲博

浦庄分団 副分団長

石井分団第1部 犬伏 勉

久米 彰一

高川原分団第5部 桑内 正夫

池田 永治

高川原分団第5部

〔精績章〕

高川原分団第2部 班長

佐藤 源人

石井分団第1部 班長

阿部 泰司

石井分団第6部

仁宇 一美

浦庄分団第1部

柏谷 隆弘

高原分団第1部

中山 豊

藍畑分団第7部

志摩 道寛

高川原分団第2部

久米 克典

徳島県消防協会

名西地方分会会長表彰

高原分団第3部 部長

後藤 圭人

石井分団第3部

河野 哲也

浦庄分団第1部

安原 崇行

浦庄分団第5部

森西 正典

高原分団第3部

高原 宏樹

高川原分団第3部

高川原分団第3部

高原分団第3部 上田 拓也

高原分団第4部 班長 榎原 清次

藍畑分団第1部 班長 姫田 直輝

藍畑分団第4部 班長 佐野 友洋

高川原分団第1部 班長 井内 正輝

高川原分団第5部 班長 坂口 正敏

藍畑分団第5部 班長 武知 裕治

藍畑分団第4部 班長 大西 和也

石井分団第4部 班長 兼西 竜也

石井分団第6部 班長 川野 功人

石井分団第9部 班長 久米 徹

石井分団第9部 班長 上野 伴都

石井分団第9部 班長 山田 信人

石井分団第9部 班長 田中 茂

石井分団第9部 班長 岡 昭宏

浦庄分団第2部 班長 岡 昭宏

浦庄分団第3部 班長 宮浦 敬三

浦庄分団第3部 班長 岡本 卓史

浦庄分団第4部 班長 岩佐 一樹

藍畑分団第1部 班長 武知 裕作

藍畑分団第3部 班長 吹田 康太

藍畑分団第5部 班長 増野 宏明

藍畑分団第6部 班長 梶本 誠志

高川原分団第1部 班長 井内 亮輔

元浦庄分団第5部 部長 内藤 泰典

元石井分団第1部 部長 藤本 義信

元石井分団第2部 部長 福田 的也

元石井分団第2部 部長 遠藤 岳哉

元石井分団第3部 部長 荻野 裕己

元石井分団第4部 部長 吉成 道明

元石井分団第4部 部長 佐藤 康弘

元石井分団第7部 班長 横山 誠

元石井分団第7部 班長 梅原 裕介

元石井分団第9部 班長 久米順一郎

元高原分団第1部 班長 倭 孝志

元高原分団第3部 班長 平石 健二

元高原分団第3部 班長 美浦 宏至

元高原分団第4部 班長 大石 克己

元高原分団第4部 班長 秋山 浩二

元高原分団第4部 班長 笹田 幸弘

元高原分団第4部 班長 平岡 勉

元藍畑分団第1部 班長 桑内俊太郎

元高川原分団第2部 部長 久米 康啓

石井分団第1部 部長 久米 司

石井分団第6部 部長 木村 浩明

浦庄分団第1部 部長 小泉 康典

(敬称略・順不同)

高齢者運転免許証返納サポート事業の 締め切り間近です！



高齢者が運転する自動車事故を抑制するため、自動車運転免許証を返納した方に対して、ご自分が利用する目的でシニアカー等を購入した時に、購入金額の30%について補助金（但し3万円が上限）を交付します！

補助対象となる器具

- (1) シニアカー (2) 電動アシスト付き自転車 (3) 自転車 (4) 電動手押し車 (5) ヘルメット (ただし、(1) から (3) までの器具等の購入時に併せて購入する場合に限る。)

補助対象者 (次の (1) ~ (3) すべてに該当する方)

- (1) 今年度より、運転経歴証明書の交付を受けた方で、平成 30 年 2 月 28 日までに補助金申請をされる方。
- (2) 平成 29 年 4 月 1 日現在で年齢が 65 歳以上の方
- (3) 石井町内に住所を有し、かつ、現在も居住されている方

*但し、次のいずれかに該当する施設の所在地が、ご自分の住所となっている方は交付の対象となりません。

- (1) 養護老人ホーム (2) 軽費老人ホーム (ケアハウス) (3) 有料老人ホーム (4) 認知症対応型共同生活介護を行う事業所 (グループホーム) (5) 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) (6) 介護老人保健施設

申請場所

石井町役場 長寿社会課

申請に必要なもの

印鑑・運転経歴証明書 (運転経歴証明書はコピーを取らせて頂きます。)

問 詳しくは、長寿社会課までご連絡ください。 ☎ 674-6111

石井町の歴史写真館

―なつかしいふるりにタイムスリップ―

藍の寝せ込み作業 (昭和30年代)

東京オリンピックのエンブレムに藍色の市松模様が採用されたことをきっかけにして伝統的な藍が見直され静かなブームを呼んでいる。

江戸時代、「藍」といえば阿波、阿波といえば藍」とうたわれて徳島は全国一の生産地であった。日用着の多くが藍で染められていた時代、吉野川流域で生産される藍玉(スクモ)は全国的に物産品の王者で、阿波藍は、徳島の繁栄を支える産業であった。ところが明治になって安価なインド藍や化学染料の流入により阿波藍は壊滅状態になった。手間暇のかかる伝統的な藍は近代的な工業生産体制に対応できなかつたのである。基幹産業であった阿波藍の衰退により地域経済の地盤沈下と低迷がはじまった。

写真は寝床での藍の寝せ込み(葉藍の発酵)作業風景。石井町は今でも伝統的な製法でスクモ生産が行われている数少ない場所である。(参考文献「石井町史」)



※石井町の古い写真を募集しています。ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町「広報いしい」係 ☎ 674-7503

ごみをきちんと分別しましょう



Q1 石井町ではごみを18種類に分別しているのはなぜですか？

A1 『燃やせるごみ』や『燃やせないごみ』として処理するとごみ1トン当たり2～3万円の処理費用がかかりますが、空き缶や金属類、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙パック、古着・布類は売ることで収入になります。空きビン、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、ペットボトルは製造メーカーが処理費用の86～100%を負担しますので、石井町が実際に負担する金額は1トン当たり1千円もかかりません！ですから、分別すればするほど税金の無駄遣いをしなくて済みます！



燃やせないごみ
36,000円/t



燃やせるごみ
25,000円/t



空きビン
1,000円/t



容器包装(紙製・プラ製)
500円/t



ペットボトル
0円/t



空き缶・新聞等
売却

Q2 在宅医療で発生した医療系廃棄物はどうしたらいいですか？

A2 ガーゼや脱脂綿、紙おむつ、プラスチック製のバッグやチューブ、カテーテル類は『燃やせるごみ』に分別してください。

ただし、注射針や点滴針などの鋭利なものは収集できませんので、医療機関にお問い合わせください。

Q3 ごみ袋が収集されずステッカーが貼られていました。どうしたらいいですか。

A3 ステッカーには収集できない理由を書いていますので理由を確認し、分別等していただいて、次の収集日にごみ出しをお願いします。ごみが収集されないまま放置されますと近隣の方に迷惑がかかりますのでルールを守ったごみ出しをお願いします。



禁忌品混入防止のお願い
～プラスチック製容器包装に危険な異物を混ぜないで～
を石井CATVで放送します！

放送予定日:1月21日(日)28日(日) 2月4日(日)11日(日)
放送予定時間:①6:30 ②12:30 ③15:00 ④18:30 ⑤22:00

**クリーンセンターからの
お知らせ**

クリーンセンターは維持補修工事のため2月2日(金)はし尿等の受け入れを休止します。

休止日 2月2日(金)

まちのうごき



平成29年10月15日～平成29年12月14日届出分(敬称略)

人口

世帯数 10,579世帯

男 性 12,385人

女 性 13,746人

計 26,131人

平成30年 1月 1日現在



ご結婚おめでとう

- (長谷部 慧 (石井)
川原 葉月 (石井)
- (増田 隆之 (高川原)
三宅ひかる (吉野川市)
- (長地 政和 (石井)
藤井 裕美 (板野町)
- (上田 隆弘 (南島)
川崎友起子 (小松島市)
- (遠藤 直弘 (石井)
上田 陽子 (天神)
- (名頃 翼 (石井)
森本 絵利 (石井)
- (原田 和樹 (石井)
柳川 祥子 (鳴門市)
- (工藤 恭平 (石井)
遠藤 楨 (南島)
- (松本 充祐 (石井)
岡田 光恵 (鳴門市)
- (金磯 智也 (国実)
藤谷麻衣子 (吉野川市)

西村 圭司 } ゆうき 友希 (石井)
真実 }

岡山 史人 } いお 依央 (南島)
惟 }

徳永 浩祐 } そら 蒼來 (石井)
麻衣 }

榎原 圭 } れい 伶 (石井)
由規 }

川上 遼 } りあ 莉明 (石井)
あかね }

井上 雄太 } りゅうと 瑠人 (高川原)
真由 }

久米 義彦 } はるのり 治教 (高川原)
順子 }

大石 隼人 } みり 美莉 (石井)
美紀 }

横石 亮太 } てるまさ 暁大 (石井)
仲子 }

辻村 賢広 } あやの 綾乃 (石井)
英里 }

井内 勝之 } りゅうせい 琉晴 (高川原)
真知子 }

中村 祥志 } れな 玲南 (石井)
結加奈 }

お誕生おめでとう

- 森 昭憲 } こうた 洸太 (桑島)
佳苗 }
- 山西 国朗 } たお 椰央 (石井)
有希子 }
- 秋山 浩也 } ひな 陽菜 (石井)
裕香 }

お悔やみ申し上げます

- 天羽 泰敏 84歳 (下浦)
- 桑内 富子 72歳 (市楽)
- 清水 京子 64歳 (下浦)
- 吉積アヤ子 87歳 (石井)
- 島田八重子 83歳 (関)
- 立石 綾子 92歳 (石井)
- 尼寺 英夫 84歳 (高川原)
- 田中 艶子 89歳 (池北)
- 古高 啓二 62歳 (平島)
- 田中サナエ 99歳 (城ノ内)
- 清水 義正 61歳 (下浦)
- 早雲 藤子 89歳 (石井)
- 瀬部 榮子 73歳 (第十)
- 松岡 安利 79歳 (高川原)
- 中村 勝正 73歳 (東覚円)
- 大西 利治 87歳 (天神)
- 加登 宏 93歳 (東覚円)
- 後藤 勝 91歳 (石井)
- 岡田 弘 85歳 (城ノ内)
- 高瀬貴美子 96歳 (下浦)
- 三河ヒサ子 94歳 (重松)
- 青木 正之 91歳 (石井)
- 上田 栄治 96歳 (高畑)
- 井内 昇一 80歳 (高畑)
- 森 マスミ 90歳 (城ノ内)
- 小林カクノ 107歳 (桑島)

※広報掲載については、石井町へ届け出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

「平成29年度石井町健康マイレージ事業」応募締切は、3月9日です！

健康マイレージ事業は、町民の皆さまに楽しく健康づくりをしてもらうため、各種健康イベントへの参加や日々の目標達成などをポイント化し、記念品と交換するものです。

役場や保健センターなどで配布しているマイレージカードに30ポイントを集めて、保健センターまでご応募ください。ふじっこちゃんグッズなどをプレゼントします。

応募締切は、平成30年3月9日(消印有効)です。

健康増進課(保健センター) ☎674-0001





冬に多いノロウイルスによる食中毒

新年あけましておめでとうございます。
 今回は、毎年冬に多くなり、感染力も強いノロウイルスについてお話しします。特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者の方は注意が必要です。



1. どうやって感染するの？

- ① **人からの感染**
 - ・感染者のおう吐物や便中にノロウイルスが含まれているため、ウイルスが手について口から感染する場合や空気中に飛び散ったウイルスから感染する場合があります。
- ② **食品からの感染**
 - ・ウイルスの蓄積した、加熱不十分な二枚貝などを食べることによって感染することがあります。

2. 症状は？

潜伏期間（感染から発症までの時間）は24～48時間で、主症状は、吐き気、おう吐、下痢、腹痛であり、発熱は軽度です。通常これらの症状が1～2日続いた後治り、後遺症もありません。また、感染しても発症しない場合や軽い風邪のような症状の場合もあります。

3. かかってしまったら？

- ・ノロウイルスには有効な治療薬がなく、対症療法が行われます。特に、抵抗力の弱い乳幼児や高齢者が感染すると、「脱水症状」になりやすいので、症状が少し落ち着いた時に、少しずつ水分補給をしましょう。
- ・脱水症状がひどい場合には、病院で輸液（点滴）を行うなどの治療が必要となります。気になる症状がある場合はかかりつけ医に相談しましょう。

4. 感染を広げないために

食器・環境・リネン類などの消毒

- ・汚染されたものは他のものと分けて洗浄・消毒します。
- ・カーテン、ドアノブ、衣類なども塩素系消毒液などで消毒します。
- ・洗濯するときは、洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いし、十分すすぎます。

おう吐物などの処理

- おう吐物やおむつなどは、次のような方法で速やかに処理し、二次感染を防止しましょう。
- ・使い捨てのマスクや手袋を使用します。
 - ・ペーパータオルなどで静かに拭き取り、塩素消毒後、水拭きをします。
 - ・拭き取ったおう吐物や手袋などはビニール袋に密閉して廃棄します。

次亜塩素酸ナトリウムを用いた塩素消毒の方法 (塩素系の家庭用漂白剤でも代用できます)	食器、カーテンなどの消毒や拭き取り 200ppmの濃度の塩素消毒液		おう吐物などの廃棄(袋の中で廃棄物を浸す) 1000ppmの濃度の塩素消毒液	
	製品の濃度	液の量	水の量	液の量
12%	5 m l	3L	25 m l	3L
6%	10 m l	3L	50 m l	3L
1%	60 m l	3L	300 m l	3L

※注意：製品ごとに濃度が異なります。使用については、「表示」「使用上の注意」をしっかりと確認しましょう。

5. 予防方法は？

健康管理

- ・普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意しましょう。
- ・症状があるときは、食品を直接扱う作業をしないようにしましょう。

手洗い

洗うタイミングは

- ・トイレ使用後
- ・調理の前
- ・食事の前



石けんと流水で30秒以上かけて良く手を洗いましょう。手拭は、共用のタオルの使用は避けましょう。

加熱・消毒

二枚貝などの食品は十分に水洗いし、85℃以上で90秒以上加熱し、中心部まで火が通るようにしましょう。また、調理器具は洗浄し、汚染の可能性がある場合は、塩素消毒をしましょう。

短歌・俳句・川柳紹介

西の空亡妻栖む黄泉の里恋し羽を下さい少しのあいだ

たのしみは新聞に短歌投稿し自分の名前紙面見る時

元日の美酒染み込みて夢心地世も身も栄え安寧続け

傘寿、ひろげてみれば大家族にぎやかなりし、新春かな

脳トレと思ひて綴り短歌詠む言葉の遊び日々の楽しみ

川岸で指揮者の様に手を振ればさつと飛立つ鴨の群かな

なぜ会えぬ拉致家族らの血の叫び人権しんがい北は応えず

孫ばつば掃除機ガーガー子守歌肩ひもずりしスースー寝息

今の君幸せですか？聞いてみる幸せですよ笑顔で答える

敬老会屋根までひびく笑顔の手調子歌に踊りの藤ホール

冷え深く枯れ葉舞い散る夕映えに愛犬元氣主を引き行く

戌年に幸せつかみ初詣

師走風無人の雨戸た、きけり

初詣願ひ忘れてメモを出す

頑張るぞ今年もきつとワンダフル

のど自慢せつかく出たが予選落ち

ロボットが人を追い越し神を追う

丁寧にいつの間やらごまかさ

内藤 睦久さん (下 浦)

一宮 一郎さん (石 井)

長野 文夫さん (桑 島)

中山 幸子さん (関)

大草 正子さん (城ノ内)

阿部 敏弘さん (石 井)

井上 澄子さん (加茂野)

大西 典子さん (国 実)

中川美智子さん (下 浦)

山口テル子さん (下 浦)

遠藤 藤恵さん (城ノ内)

泉 史子さん (下 浦)

井内 斐子さん (天 神)

井内 宏さん (天 神)

伊澤 慶子さん (城ノ内)

遠藤 達郎さん (城ノ内)

宮崎 貞正さん (高 畑)

石黒 裕人さん (竜 王)

お子様の教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

- 融資額 お子さま1人につき350万円以内
- 金利 年1.76% ※母子家庭の方などは、年1.36% (平成29年11月10日現在)
- 返済期間 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- HP 「国の教育ローン」で検索
- 問い合わせ 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) または☎(03)5321-8656



石井町公式 インスタグラム はじめました!

石井町の魅力を、写真や動画とともに町内外の多くの皆さまにPRするため、Instagramによる情報発信をはじめました!

皆さまのフォローをお待ちしています♪

アカウント town_ishii



11/2 あすチャレ!スクール



神保康広さんを講師にお招きし、スポーツを通して障がいについての理解を深めたり、知識を得たりする良い機会となりました。

11/1 感謝状贈呈



石井町の芸術文化の発展のため、上田収穂さんからご寄付をいただきました。ありがとうございます。



11/6 タキイ徳島スマートラボ・Tファームいしい落成式



石井町の農業関連産業推進を目的とし、主にトマトの水耕栽培を行う、タキイ徳島スマートラボ・Tファームいしいの施設が完成しました。

11/3 高川原福祉会館祭



町無形民俗文化財の高川原勇獅子や、高川原幼稚園・保育所の子どもたちによるダンス、模擬店やバザーなど、地域らしさを活かしたお祭りが開催されました。

11/15 石井駅前リフレッシュ活動



駅の利用促進やマナー向上につなげるため、駅周辺の企業や地域の方など約100人のご参加をいただき、合同清掃活動を実施しました。

11/15 交通安全マナーアップ



自転車用ヘルメット着用推進委員・老人会・石井警察署の方々から自転車に乗る際のヘルメットの着用を促す啓発運動を行いました。

11/28 石井幼稚園防火パレード



おそろいの法被に身を包んだ石井幼稚園の年長園児が、拍子木の音にあわせて「火の用心」を元気に呼びかけ、パレードを行いました。

11/16 石井町総合戦略推進に係る連携協定締結式



石井町のより良い発展のために、(株)四国銀行・(株)阿波銀行・(株)徳島銀行の3銀行と連携協定を結びました。

ふじっこちゃん四コマ漫画



おむつケーキ Happy Birthday 141人目 **おめでとうございます!**

● **久米 ^{はるのり} 治教ちゃん**
 (父：義彦さん 母：順子さん)

● 平成29年 1月 1日 から、石井町で出生の届け出をしていただいた方に、おむつケーキをプレゼントしています。このたび、おむつケーキプレゼント ^{141人目} となりました！
 記念すべき141人目の **久米 ^{はるのり} 治教ちゃん**のお宅に町長が訪問し、特大おむつケーキを贈呈しました。

12/16

農産物品評会



JA名西部本所で開催され、町内の生産者が育てた農産物が出品されました。表彰式後の即売会は新鮮で安全な野菜を求める方で賑わいました。

12/5

ひとり暮らし高齢者お食事会



あすなる会が石井地区のひとり暮らし高齢者を招いて行う毎年恒例のお食事会。劇団花扇による出し物や手作りの昼食などを楽しみました。

12/18

女子フットサル 全国大会出場



石井中学校 3年の金澤伊純さんが所属する女子フットサルチーム「徳島ラティーシャ」が全国大会出場を果たしました。

12/17

親子クリスマス会



中央公民館に約650名が参加し、歌にあわせた手遊びなどの催しやダンスの発表が行われ、会場内の子どもたちも一緒に体を動かすなど楽しいひとときを過ごしました。



石井町 フォトコンテスト 受賞作品

平成29年秋頃に石井町の魅力をお題として『石井町フォトコンテスト』を開催しました。たくさんのご応募の中から選ばせていただいた受賞作品をご紹介します。なお、大賞作品は本誌の表紙を飾っています。

優 秀 賞 『文化財高川原勇獅子舞』



坂東 武志さん

PRコメント

平成の時代になって、地元の氏神さんに奉納されている勇獅子舞が、町の無形文化財になり、文化の継承が代々続いていくことに喜びを感じています。

大 賞 『黄昏の第十堰』(表彰式)



中村 奈緒美さん

PRコメント

※大賞作品は本誌の表紙を飾っています。

水の清らかな吉野川の第十堰。そこから見える夕陽は四季を通じて美しい。この日は風もなく、中州の木々が水面に写り込み、とても綺麗でした。

優 秀 賞 『夜明けのしだれ桜』



泉 清美さん

PRコメント

美しい自然がいっぱいの石井町は、四季折々の魅力にあふれています。第十堰の夕景、桜、藤と花も綺麗で、町民の笑顔も素敵！そんな石井町をこれからも撮っていききたいと思います。

優 秀 賞 『春のおとづれ』



岩本 忠幸さん

PRコメント

石井町はよいところが多くあるので、コンテストで集まった写真を県内外でPRしてはどうですか。

優 秀 賞 『祭りの日』



笠井 孝純さん

PRコメント

石井の中王子神社の秋祭り、お当屋に立ち寄りごちそうを食べながら、子ども達に祭りの楽しさを伝え、コミュニケーションをはかりました。

優 秀 賞 『藤まつり』



奥平 茜さん

PRコメント

石井町のシンボル 藤。イメージキャラクターのふじっちゃんをはじめ、ふじ餅や藤色野菜などにちなんだ特産品も数多くあります。毎年春に行われる藤まつりは町の風物詩として親しまれています。

式では、新成人を代表して、天羽紗生さん、川上智寛さん、芳野弘基さんが二十歳の決意を述べ、会場からは大きな拍手が起りました。

この成人式は実行委員会が中心となって企画・計画をし、新成人の皆さんは小・中学校時代の恩師のビデオレター上映を楽しむなど、手作りの式を満喫していました。

1月2日、中央公民館で石井町成人式が行われました。今年度の該当者は215人（男98人、女117人）でした。会場は華やかな晴れ着に身を包む新成人でにぎわい、友人たちとの談笑や記念撮影を楽しむなど、久しぶりに会う同窓生との再会を懐かしんでいました。

平成30年
石井町成人式



式では、新成人を代表して、天羽紗生さん、川上智寛さん、芳野弘基さんが二十歳の決意



豪華景品が当たる！？ 広報いしい第200号記念

広報クイズ特大号！

発行以来、町民の皆さまと役場をつなぐ広報誌としてご愛読いただいております「広報いしい」が、今回をもって第200号をむかえることになりました！広報クイズに応募していただいた方の中から抽選で、豪華賞品が当たります！ぜひご応募ください♪

特賞



AQUOS 4K液晶テレビ 50V型

SHARP 50V型 LC-50U45
低反射4K液晶パネルと回転式スタンドで、リビングでの設置がより自由に。

※設置費等は当選者負担です。



A賞 アイロボットルンバ



iRobot
Roomba 690
・自動充電機能
・スマホで操作可能

B賞 プラズマクラスター 空気清浄機



SHARP
KI-GX75-W
・自動掃除パワーユニット
・加湿機能付き

C賞 フジグラン石井 商品券1万円分

商品券
¥10000
5本

D賞 図書カード 2,000円分

図書カード
¥2000
10本

【問1】「広報いしい」が、今回をもって第〇〇〇号をむかえました！

【問2】今回の表紙は、石井町〇〇〇コンテストの大賞作品です。

【応募方法】

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**2月15日（木）役場必着**でご応募ください。上記の**広報クイズの答えと、住所・氏名（フリガナ）・年齢（または学年）、電話番号、広報へのご意見ご感想などを明記の上**ご応募ください。

※特賞に当選された際は、当選者ご本人様と協議の上、役場にお越しいただき賞品の受け渡しをいたします。なお、広報用に写真撮影をさせていただきますのであらかじめご了承ください。
特賞・A賞・B賞は役場で受渡しいたします。
ご応募は、お1人様1枚までとさせていただきます。

※11月号の答え「①年金 ②15」

11月号の応募総数は42通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。
※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

※記入例

【問1】 〇〇〇号
【問2】 〇〇〇コンテスト
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、電話番号、広報へのご意見・ご感想など

〒779-3295

高川原字高川原121-1
石井町役場
「ふれあい広場」係